

**記者発表資料（第2報）**

平成30年10月5日 17時30分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

本誌の投げ込みを持って解禁

**切土法面の崩壊による国道57号の通行止めについて  
（全面通行止め継続）**

通行止めの概要は以下のとおりです。

1. 発生日時：平成30年10月5日 3時50分頃
2. 場 所：国道57号 12k600（下り） 別添図のとおり  
（中九州横断道路 大野東IC～大野IC）  
大分県豊後大野市大野町後田
3. 状 況：本日11時45分より応急復旧工事のため、全面通行止めを実施しています。  
土砂撤去等応急復旧工事は完了しましたが、台風25号の通過に伴う風雨により更なる被害も予想されることから、全面通行止めを継続します。  
全面通行止めの解除については、別途連絡します。
4. 迂 回 路：別添図のとおり

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 日名子 信広（ひなご のぶひろ）

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

**国土交通省 佐伯河川国道事務所**

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

